# 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日						
更新年月日							
目標年度	令和16年度						
市町村名	下関市						
(市町村コード)	35201						
地域名	豊浦町上中地区						
(地域内農業集落名)	(上中集落、下中集落、原集落、大門集落)						

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	48.7 ha				
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	48.0 ha				
② 田の面積	46.6 ha				
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.1 ha				
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.8 ha				
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.0 ha				
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha				
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha				

(備考)区域内の農用地等面積 49.0ha

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
  - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
  - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
  - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
  - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
- 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、平成24年度に農事組合法人が設立され、また、平成29年度から農業法人が農地を集積し、中心経営体として農地利用を担うとされてきた。しかし現在、農業法人代表者は労働力不足と体調不良により十分な農地管理ができない状況となっており、また、農事組合法人は役員の高齢化に伴う労働力不足により、規模の維持または拡大のためには対策が必要な状況である。

今後、地域の農地利用を考えていく上で、農事組合法人への集積(そのためには労働力確保)、鳥獣害への対策、 用水の確保(ラバーダムの改修)、まとまった形で農地を貸せるようにする等の新規就農者等の受け入れ体制の整備、並びに園芸作物等の導入による収益性の向上、圃場整備の実施による生産効率の向上等が課題である。

# (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稲を中心に農地の集積・集約化を進め、収益性の向上を目指し園芸作物等の導入を検討しながら、有害鳥獣対策に取り組む。

集落営農法人の労働力確保のため、庚神様のしめ縄づくりなどを通じて地域の中から協力者を求めるとともに、地域農業を継続するため、地域内外から農地を利用する者を呼び込むような取組を検討する。

農地の集積を担う者同士で協力しあい、地域全体の農地の利用・保全ができるような体制の構築を図る。

_	曲坐の点さのナルトによりに		. 44.45 TUTO ( - 181 - 1 7 TUTO 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
2	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標 (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針									
	農地中間管理機構を活用し、担い手(認定農業者、農事組合法人、認定新規就農者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、農業を担う者も農地利用を進める。 (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標									
現状の集積率 41 % 将来の目標とする集積率 70 %										
	(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標									
	農地中間管理機構を活用し、担い手を中心に、必要に応じて団地面積の拡大を進める。									
3	農業者及び区域内の関係者が2	2の目標を達成するため	とるべき必要な措置							
	(1)農用地の集積、集団化の取	双組								
	農地中間管理機構を活用して、必要に応じて団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。 まとまった形で農地を貸せるようにして、入作や新規就農者を受け入れる。									
	(2)農地中間管理機構の活用方法									
	地域計画の実現に向け担い手に農地を集積・集約するため農地中間管理事業を活用する。									
	(3)基盤整備事業への取組									
	基盤整備事業は平成17年度に完了しているが、担い手のニーズを踏まえ圃場整備を検討する。									
	(4)多様な経営体の確保・育成	の取組								
	地域内から多様な経営体を募集し、集落営農法人の作業受託を中心に労働力の確保に努める。									
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組									
	防除作業については、JAまたは個人のヘリ(ドローン)防除作業者へ委託する。									
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
	☑ ①鳥獣被害防止対策 □	②有機・減農薬・減肥料	☑ ③スマート農業 □ ④畑地化	∵輸出等 □ ⑤果樹等						
	□ ⑥燃料・資源作物等 ☑	⑦保全・管理等	□   ⑧農業用施設   □   ⑨耕畜	連携等┃☑⑩その他						
	【選択した上記の取組内容】									
	①イノシシやシカの被害が拡大			L 7						
	③農作業の効率化及び後継者									
	⑦地域の農地の利用状況を見ながら、多面的機能の直接支払制度及び中山間地域等直接支払制度の取り組みを 検討し、共同作業に係る経費の確保及び計画的な水路や農道などの施設の長寿命化のための補修や更新に努めて									

⑩園芸作物の導入に関しては、仕向け先として学校給食を検討する。

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		18.44			10年後						
農業を担う者		現状			(目標年度:令和 16 年度)						
7212	(氏名•名称)	経営作目等	経営面	ī積	作業受託 面積	経営作目等	経営面	ī積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
利用者	1	水稲	1.4	ha	ha	水稲	1.8	ha	ha	1	
利用者	2	自己保全(水稲)	0.4	ha	ha	水稲	0.4	ha	ha	2	
認農者	3	アスパラ	0.7	ha	ha	アスパラ	0.7	ha	ha	3	
認農者	4	水稲・WCS	19.2	ha	ha	水稲・WCS	20.8	ha	ha	4	
利用者	5	水稲	2.7	ha	ha	水稲	2.7	ha	ha	<b>⑤</b>	
利用者	6	水稲	1.4	ha	ha	水稲	1.4	ha	ha	6	
利用者	7	水稲	0.5	ha	ha	水稲	0.5	ha	ha	7	
利用者	8	水稲·野菜	2.0	ha	ha	水稲·野菜	2.0	ha	ha	8	
利用者	9	大豆	0.2	ha	ha	大豆	0.2	ha	ha	9	
利用者	10	水稲	0.3	ha	ha	水稲	0.3	ha	ha	10	
認就予定	11)	_	-	ha	ha	いちご	0.1	ha	ha	11)	
				ha	ha			ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
計	11経営体		28.9	ha	0 ha		30.9	ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
  - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
  - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
  - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
  - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

#### 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目
1		ドローン防除	水稲
2	山口県農業協同組合	ヘリ防除	水稲

# 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

# (留意事項)

、農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。